

定期券通勤通学者応援制度のご案内

令和5年9月1日現在
名鉄広見線活性化協議会

1. 制度の概要

名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅までの区間)を利用して定期券で通勤通学している方に対し、商品券を交付することで生活を応援する。併せて、名鉄広見線の利用継続につなげていくことを目的としています。

2. 商品券の交付対象者

名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅までの区間)を含む通勤又は通学定期券を購入した方

3. 商品券の額

定期券の有効期間	1か月	3か月	6か月
商品券	500円	1,000円	2,000円

4. 商品券交付申請の手続きと添付書類

<電子申請の場合>

下記二次元コードにアクセスいただき、必要事項の入力及び下記のデータを添付のうえ、申請してください。

○購入した定期券を撮影した画像

<書面申請の場合>

申請書を利用し、下記担当窓口まで
ご提出ください。

担当窓口:御嵩町役場企画課又は可児市役所都市計画課

○購入した通勤又は通学定期券のコピー



5. 申請期限

購入の日～定期券の有効期限終了日から30日以内に申請してください。



6. 交付の条件

商品券を交付された方が次の要件に該当するときは、商品券を返還していただきます。

- ・要綱に基づき提出された書類に虚偽の記載があったとき
- ・交付の対象となった定期券を途中で解約したとき

■お問い合わせ先

名鉄広見線活性化協議会事務局 御嵩町役場企画課

電話0574-67-2111

可児市役所都市計画課

電話0574-62-1111

月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで(休日・祝日・年末年始を除く)